

(端裏書)

一

松田治左衛門

大谷九右衛門様

人々御中

一

尚々天祐掛物ハ隨分出来物之様ニ存候、たてたはこ

少分ニ候ヘとも正真ニ候故進候、御帰國候ハ、御左右奉頼候
当暮御飛脚被下候ハ、其刻万々可申候、同名仁兵事ハ

御心易可被思召候、以上

昨日者為御暇乞參候處ニ緩々与得

御意、殊御馳走忝存候、弥明日御発足

被成候哉、久々御在府候ヘとも手前取紛御

無沙汰、背本意候、然者昨日申候上州

寺尾たはこ水戸赤土たはこ并八支

塩辛惣物為道中進上申候、塩辛

少分ニ候ヘ共有次第二而候、隨而天祐和尚

墨跡一行物一幅進候、内々繪之

懸物など可進など存候ヘ共墨跡御

望候様ニそと承候故幸所持仕候間

致進上候、御懸御覽候ハ、可為本望候

恐惶謹言

十一月十日

□□(花押)